

## 東海村 RPA 導入支援業務委託 仕様書

この仕様書は、東海村 RPA 導入支援業務委託にかかるプロポーザルにおいて、業務内容案を示す仕様である。契約に当たっては、受注候補者と内容を協議し、調整の上、改めて仕様を策定する。

### 1 業務の目的

職員が行っている業務量の多い定型的な業務について、RPA(Robotic Process Automation) ツールを導入し、自動化することによって、職員の業務量を削減し、業務効率を向上させることで住民サービスの向上を図ることを目的とする。

### 2 本業務委託の概要

- (1) 業務委託名 東海村 RPA 導入支援業務委託
- (2) 委託期間 契約日の翌日から令和 3 年 3 月 31 日まで
- (3) 履行場所 本村が指定した場所
- (4) 委託内容
  - ① RPA ツールの調達と環境構築
  - ② 指定 1 業務のシナリオ作成
  - ③ 対象業務の選定、要件定義
  - ④ 選定した業務のシナリオ作成支援
  - ⑤ 契約期間中における技術的支援、サポート、アドバイス

### 3 業務の詳細

- (1) RPA ツールの調達と環境構築

本村にとって最適な RPA ツールを提案、調達し、本村が指定するパソコンに RPA ツールの動作環境を構築すること。

なお、RPA 用端末は本村が準備し、RPA ツールの動作環境構築に係る費用は、全て受託者が負担すること。
- (2) 指定 1 業務のシナリオ作成
  - ① 本村が RPA の導入を想定している以下の 1 業務について、

担当課へヒアリングを行い、シナリオ作成のための業務フロー図を作成する。

業務フロー図の作成に当たっては、現行の業務プロセスを可視化するとともに、RPAによる自動化後の業務効率が最大化するように、業務プロセスについてBPR（Business Process Re-engineering）等の観点から必要な提案を行うこと。

**【導入想定業務】**

税扶養控除の確認に関する業務

**【業務概要】**

当初課税後、被扶養者の扶養控除要件に誤りがないか、各要件（家族構成、所得額等）について確認を行い、要件を満たさない場合には、課税システムで扶養控除等の情報の修正を行う。

- ② ①で確認した業務フローを踏まえ、シナリオの作成を行う。なお、シナリオ作成については、以下に示すスケジュールの通り、8月に開始し、RPAによる自動化が完了すること。

**【スケジュール】**

▽契約日の翌日から7月中旬	ヒアリング及び業務フロー図作成
▽7月中旬～	シナリオ作成
▽7月下旬～8月上旬	試験運用、不具合修正
▽8月中旬～	本格運用

- ③ ②について、RPAによる自動化ができないと判断した場合、またはシナリオ作成途中でRPAによる自動化が不可と判断した場合には、村と協議の上、他業務のシナリオ作成を行うものとする。

**(3) 対象業務の選定、要件定義**

本村が実施するRPA導入業務候補の選定に対して、適切なスケジュールの提案や必要なアドバイスを行うこと。

受託者は、本村が選定した候補業務の中から、ヒアリング等を経て、RPA導入効果が高いと判断される業務を対象業務として

選定する。なお，対象業務は1業務程度とする。業務の選定に当たっては，本村と協議するものとする。

(4) 選定した業務のシナリオ作成支援

① (3) で提案した対象業務の選定に係るスケジュールを踏まえ，シナリオ作成支援に係る適切なスケジュールについても提案すること。

② (3) で選定した対象業務についてヒアリングを行い，シナリオ作成のための業務フロー図の作成を支援する。

業務フロー図の作成に当たっては，現行の業務プロセスを可視化するとともに，RPAによる自動化後の業務プロセスについてBPR(Business Process Re-engineering)等の観点から必要な助言を行うこと。

③ ②で確認した業務フローを踏まえ，職員がシナリオを作成する。なお，職員によるシナリオ作成については，将来的なシナリオの内製化やRPAの継続的活用に繋がるよう作成作業に同席し，必要な指導及び助言を行う等，十分な支援を行うこと。

また，シナリオの中で，職員が作成することが困難な部分がある場合は，職員に代わりシナリオ作成を行うとともに，十分に説明を行うこと。

(5) 契約期間中における技術的支援，サポート，アドバイス

契約期間中，(2)において受託者が作成したシナリオ及び(4)において職員が作成したシナリオの運用，並びに職員が自発的にシナリオを作成し運用するにあたり，問い合わせ対応，技術的支援，その他のサポート，アドバイスを行うこと。

#### 4 RPA ツールの機能要件

以下の要件を満たすRPAツールを調達し，ライセンスの場合は，令和3年3月31日までは利用可能なライセンスを調達すること。

① シナリオ作成画面やマニュアル等，全て日本語対応済みのものであり，問い合わせ対応等のサポート面においても日本語で対応可

能なこと

- ② クライアント型 1 台から開始でき、将来的にサーバー型に容易に変更が可能であること
- ③ ユーザ操作を記録してシナリオを自動生成する機能を有すること
- ④ 条件分岐，繰り返しや順序の入れ替えなどシナリオの編集環境を提供する機能を有すること
- ⑤ 記録・編集で作成したシナリオを実行する機能を有すること
- ⑥ 指定の画像もしくは場所を識別する機能を有すること
- ⑦ シナリオにおける一つ一つの操作手順の内容が出力でき，容易に可視化できること
- ⑧ 情報処理技術に精通していない職員であっても，短期間でシナリオ作成・修正等の技術が自動化できる優れた操作性を有するものであること。
- ⑨ シナリオの実行が停止した場合に停止箇所がわかるなど，原因究明が容易であること
- ⑩ オフライン環境下での認証，バージョンアップ，シナリオ作成及び実行が可能なるものであること
- ⑪ 端末機の更新や運用変更に伴い，利用するライセンスを別端末に移すことができること

## 5 実施体制

- (1) 本業務の受託者は，全体を統括する責任者を配置すること
- (2) 本業務に関する作業依頼や問い合わせに対し，必要な対応を行うことができる体制を整えること
- (3) 本業務に従事する者の名簿と連絡先を明記した作業体制表を，本契約の締結時に提出すること

## 6 成果物

- (1) 作成シナリオ電子媒体 1 式
- (2) 導入想定業務のヒアリング結果に基づく業務フロー図  
電子媒体及び書類 各 1 部

- (3) 操作マニュアル電子媒体及び書類 各1部

## 7 留意事項

### (1) 再委託

受託者は、業務の全部又は主たる部分を一括して第三者に委任し、又は請け負わせてはならない。ただし、あらかじめ、本村の承諾を得た場合には、この限りではない。

### (2) 個人情報保護

受託者は、業務遂行に当たって、個人情報保護法及び東海村個人情報保護条例等に基づき、個人情報を適正に管理し、取り扱うこと。

### (3) 秘密の保持等

受託者は、業務の処理上知り得た秘密を他人に漏らしてはならない。また、本村の承諾なしに業務の処理過程において得られた記録等を他人に閲覧させ、複写させ、又は譲渡してはならない。

### (4) 著作権及び版權

本契約で作成された印刷物の著作権及び版權は本村が所有するものとする。

また本契約の履行に当たり生じた印刷物のデジタル情報、写真等については本村に譲渡すること。

### (5) その他

本業務の遂行に当たっては、本村と必要な協議及び打ち合わせを十分に行い、その指示に従って業務を進めること。

また、本仕様書に定めのない事項については、本村と協議し、その指示に従うこと。